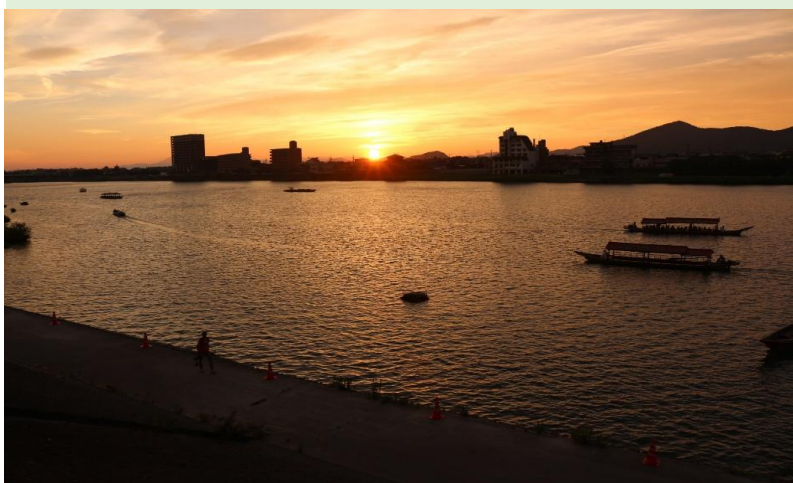


知っておきたい！ 犬山市の財政

～ 令和7年度 決算 ～

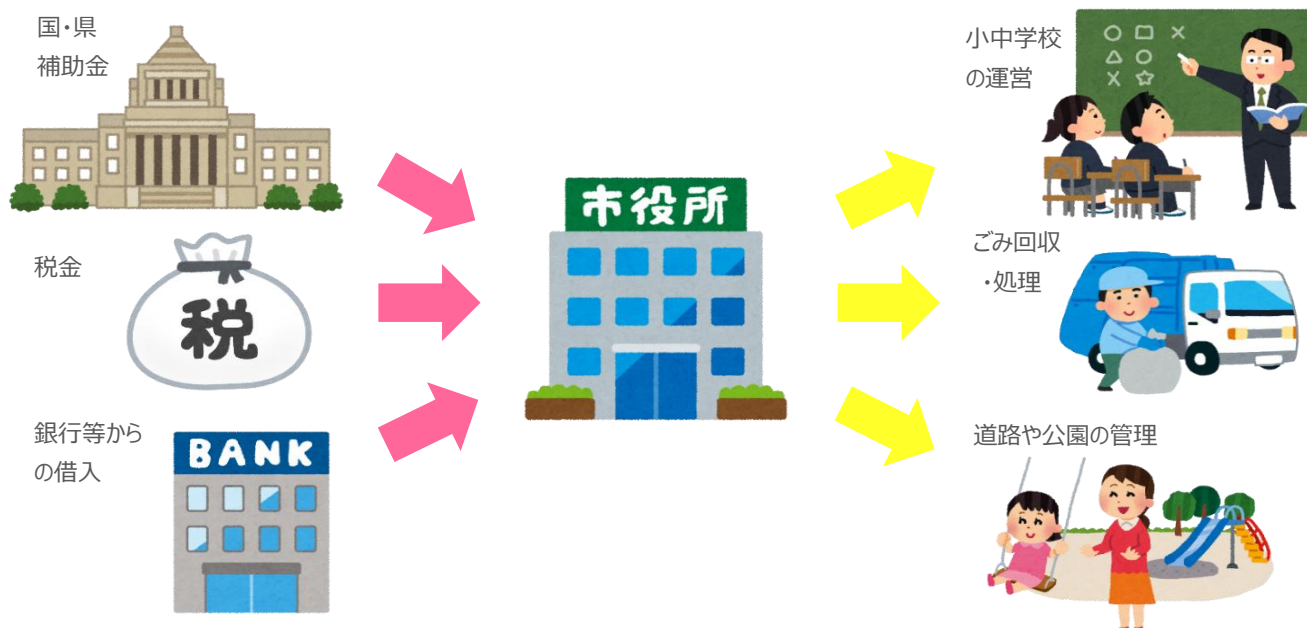


目 次

財政とは？	P.1
令和7年度決算のあらまし (犬山市全会計の決算)	P.2
どんなお金が入ってきたのか？ (令和7年度一般会計歳入決算)	P.4
何に使われたのか？ ～ 目的別歳出 ～ (令和7年度一般会計歳出決算 ～目的別歳出～)	P.6
どんな経費がかかったのか？ ～ 性質別歳出 ～ (令和7年度一般会計歳出決算 ～性質別歳出～)	P.7
犬山市の借金は？	P.8
犬山市の貯金は？	P.9
犬山市の経営は大丈夫？ (犬山市の健全化判断比率)	P.10
おわりに	P.12

※この冊子においては、表やグラフの数値は表示単位未満四捨五入のため、合計が整合しない場合があります。

財政とは？



はじめに

財政とは、市でお金を調達し、そのお金を使い、皆さんへ色々な行政サービスを提供することをいいます。
市で調達するお金には、皆さんに納めていただく税金や、国や県からの補助金、銀行などからの借金があります。また、行政サービスは、保育所や小中学校の管理や、ごみの収集処理、道路や公園の管理などがあり、色々な形で皆さんに関わっています。

この「知っておきたい！ 犬山市の財政」を通して、皆さんに
1年間に集めたお金や使ったお金はどのくらいなのか？
犬山市の財政状況がどのような状態なのか？
運営は危なくないのか？大丈夫なのか？……など、
市の財政及び行政に興味を持ったり、理解を深めていただくきっかけとなれば幸いです。

決算とは？

予算が1年間（4月1日から翌年3月31日まで）に必要なお金の『収入と支出の計画』であることに対して、決算とは、1年間の『収入と支出の実績』をいいます。

皆さんに収めていただいた税金などがどれだけ集まったか？
福祉、医療や道路や公園の整備・管理などサービスにどれだけかかったか？
などをまとめた決算は、1年間の財政活動の結果として、議会のチェックを受けることになります。

では、次のページから、決算の中身について見てみましょう！

犬山市の決算はこちら！

令和7年度決算のあらまし

市の会計は、大きく「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つのグループで分けられており、それぞれの会計で性格が異なります。

市の事業を主に行う代表的な会計は「一般会計」と呼ばれています。

(億円)

一般会計	歳入決算	歳出決算	実質収支
一般会計	341.8	327.8	11.9

※皆さんの税金をもとに、福祉、医療、教育など皆さんに身近な行政サービスを行う会計

(億円)

特別会計（5会計）	歳入決算	歳出決算	実質収支
国民健康保険特別会計	59.7	58.3	1.4
犬山城費特別会計	4.8	3.7	1.1
木曽川うかい事業費特別会計	0.6	0.6	0.1
介護保険特別会計	58.4	57.9	0.5
後期高齢者医療特別会計	17.1	16.5	0.6

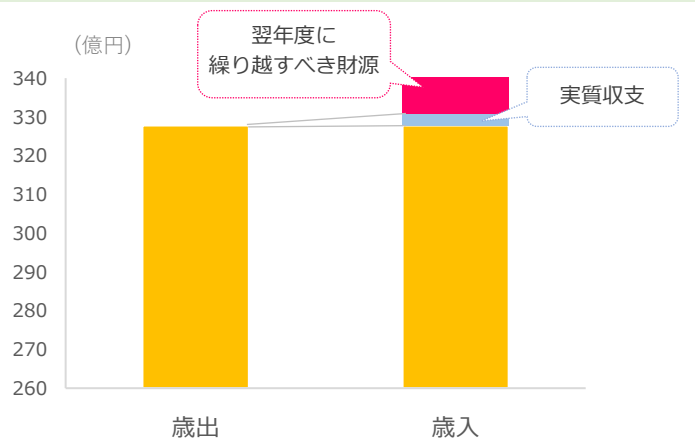
※特定のサービスを保険料などの特定の収入源によって行うため、一般会計と区分した会計

(億円)

事業会計（2会計）		収入決算	支出決算	純利益
水道事業会計	(収益的収支)	13.4	13.5	△ 0.5
	(資本的収支)	2.2	6.8	
下水道事業会計	(収益的収支)	19.3	17.5	0.9
	(資本的収支)	15.0	19.5	

※民間企業のように、水道料金や下水道使用料などその事業の収入で事業を行う独立採算方式をとる会計

実質収支とは？



歳入決算と歳出決算を単純に差し引きしたものを形式収支といいます。形式収支には、事情により翌年度に繰越すこととなった事業に充てる財源が含まれているため、その分を差し引いたものが「実質収支」となります。

実質収支がマイナスになると赤字団体となります。

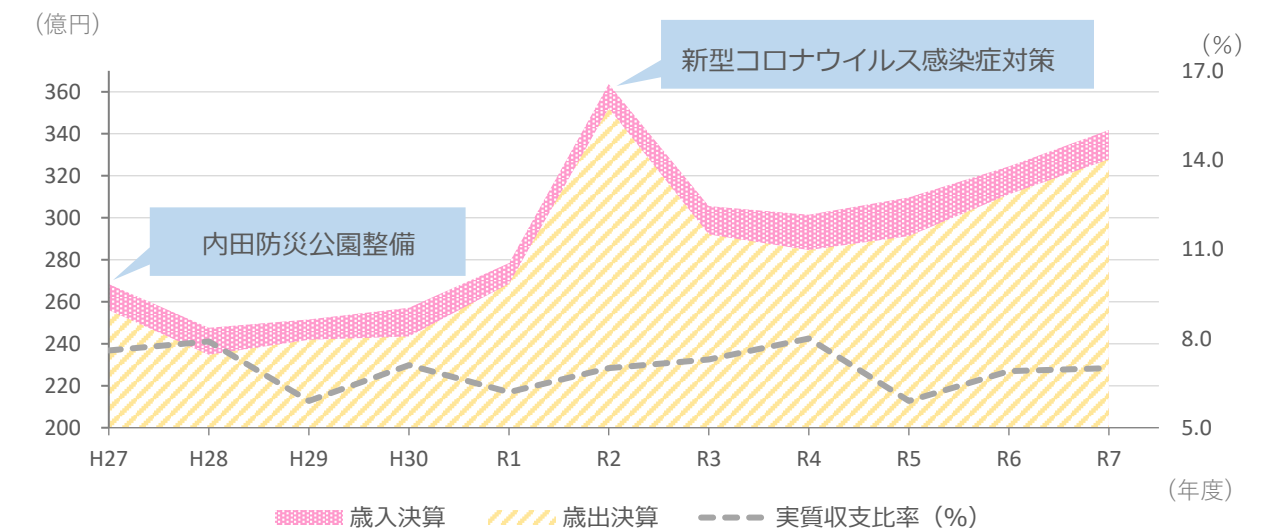
実質収支の一部は、翌年度に市の貯金である財政調整基金に積み立てられ、市の財源として活用されます。

決算の推移

一般会計の過去10年間における決算は、以下のとおりです。

大型事業の実施などにより、歳入（収入）と歳出（支出）はともに増加傾向にあります。

令和7年度は、物価高騰対策としての定額減税補足給付金給付事業や橋五子ども未来園建設事業の完了に伴う減少があった一方、犬山南小学校整備事業や子ども屋内遊戯施設整備事業などの大型事業の実施、近年の借入利率の上昇に伴う公債費の増加などにより、前年度の歳出と比べ、約16.6億円増加しました。また、歳入では、定額減税減収補填特例交付金などの地方特例交付金が減小した一方、物価高騰対策の財源として国庫支出金や稲麦大豆産地整備に伴う県補助金の増加、大型事業の財源などを補填するための市債（市の借金）の借入れなど、前年度と比較して約17.3億円の増加となりました。



実質収支比率とは？

標準財政規模（標準的な行政サービスを行うために必要なお金）に対する、実質収支の割合を指します。

実質収支比率は大きいほどいいの？

実質収支が赤字の場合、マイナスとなるのももちろん良くありません。しかし黒字の場合でも、その額が大きければ良い、というものでもありません。

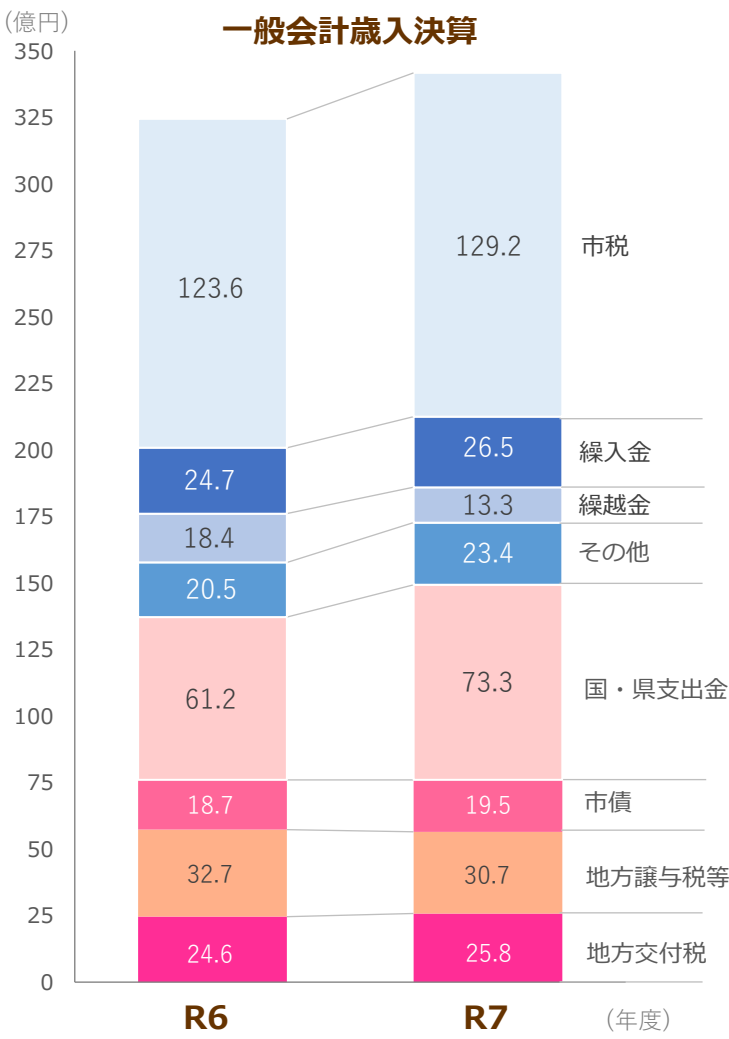
市は営利を目的としてサービスを行うわけではないため、余剰となる実質収支が極端に大きくなることは望ましくないためです。

一般的には3～5%が望ましいとされています。

メモ

平成26年度以降、計上した予算と実際に支出した額に大きな差が出た場合、浮いた経費に相当する額は補正予算で減額する取り組みを行っています。補正予算で減額することにより、歳入決算と歳出決算の開きを抑えられるため、実質収支比率も抑えることができます。

どんなお金が入ってきたのか？



自主財源

市税や施設の使用料など、市が自主的に集める財源

市 税	市民税や固定資産税、軽自動車税など
繰 入 金	基金（市の貯金）からの取崩しや他会計からの繰入金
繰 越 金	前年度から繰り越された余剰金
そ の 他	使用料及び手数料や寄附金、諸収入など

依存財源

国や県から定められた額によって交付される財源

国 ・ 県 支 出 金	事業に対する国や県からの補助金など
市 債	事業を行うためなどの借金
地 方 譲与税等	国や県が集めた税金等が配分されたもの
地 方 交 付 税	自治体の財政力に応じて国から配分されたお金

一般会計の歳入決算額は全体で341.8億円で、前年度より17.3億円（5.3％）増加しました。

最も多いのは、皆さんに納めていただく「市税」が129.2億円で、全体の37.8％を占め、続いて「国・県支出金」が73.3億円で、全体の21.5％を占めています。

歳入の特徴

- 市 税：市民税や固定資産税、軽自動車税の増収などにより5.6億円（4.6％）増加
- 地 方 交 付 税：普通交付税の増額などにより1.2億円（4.9％）増加
- 国 庫 支 出 金：就学前教育・保育施設整備交付金や児童手当国庫負担金の増などにより6.1億円（14.1％）増加
- 財 産 収 入：天神町の土地売却益の増加などにより0.7億円（95.4％）増加
- 繰 入 金：公共施設等管理基金繰入金の増などにより1.8億円（7.4％）増加
- 寄 附 金：ふるさと犬山応援寄附金の増などにより1.6億円（40.3％）増加
- 繰 越 金：前年度から繰り越された繰越金が5.2億円（28.0％）減少
- 市 債：羽黒中央公園多目的スポーツ広場人工芝張替工事事業債や屋内型キッズスペース整備事業債などの増により0.8億円（4.2％）増加

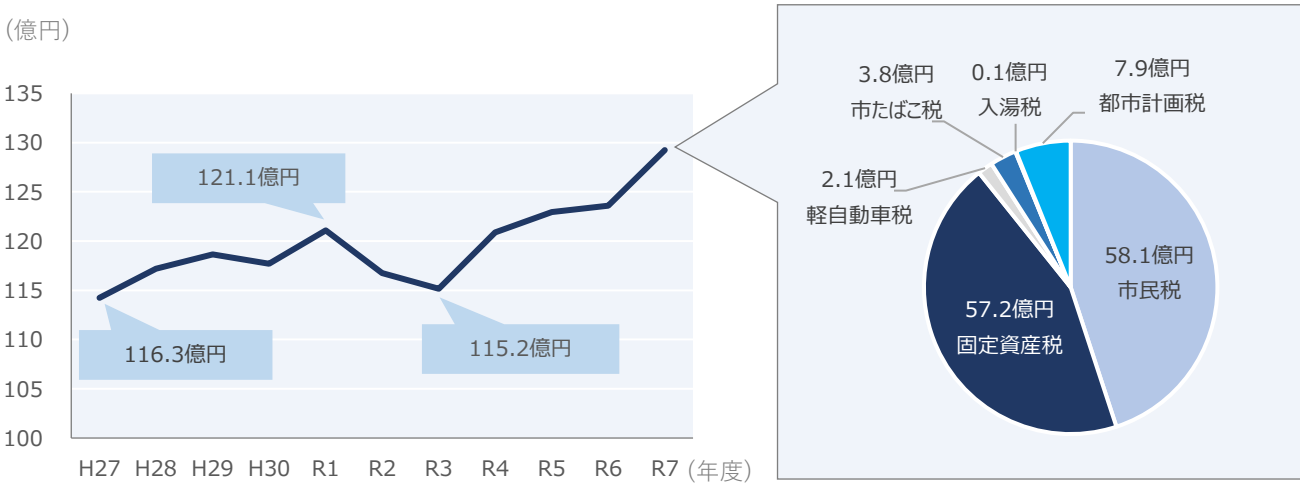
市税の推移と収入内訳

左のグラフは市税の推移を表しています。市税の収入は景気の影響を受けて大きく変動します。

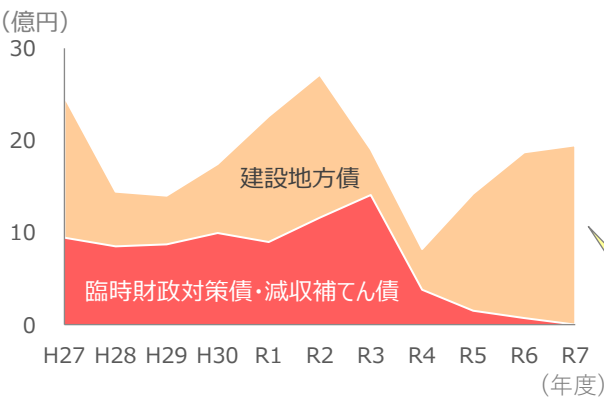
平成20年度に発生したリーマン・ショックにより税収が大幅に減収した後、景気の回復により緩やかに回復傾向にありましたが、令和元年度末ごろより新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度は、115億円台に落ち込みましたが、令和4年度以降はコロナ禍からの正常化による経済の回復などに伴う増加となり、令和7年度は129.2億円（前年比：4.6%増加）となりました。

右の円グラフは、令和7年度に収入した市税の内訳です。

個人または法人に課税される「市民税」と、所有する土地や家屋などに課税される「固定資産税」が全体の約9割を占めています。



市債（借金）の推移



左のグラフは市が調達している「市債（借金）」の過去10年間の状況です。

「建設地方債」は公共事業のために調達する借金です。大型事業がある年は市債を多く調達しており、年により大きくバラつきがあります。

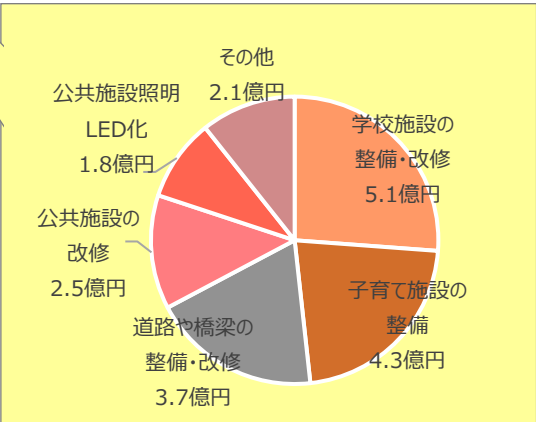
「臨時財政対策債」は本来国から交付されるべき地方交付税の一部を市債として調達するものです。国の算定により額が左右され、令和7年度は0円となりました。

建設地方債の内訳

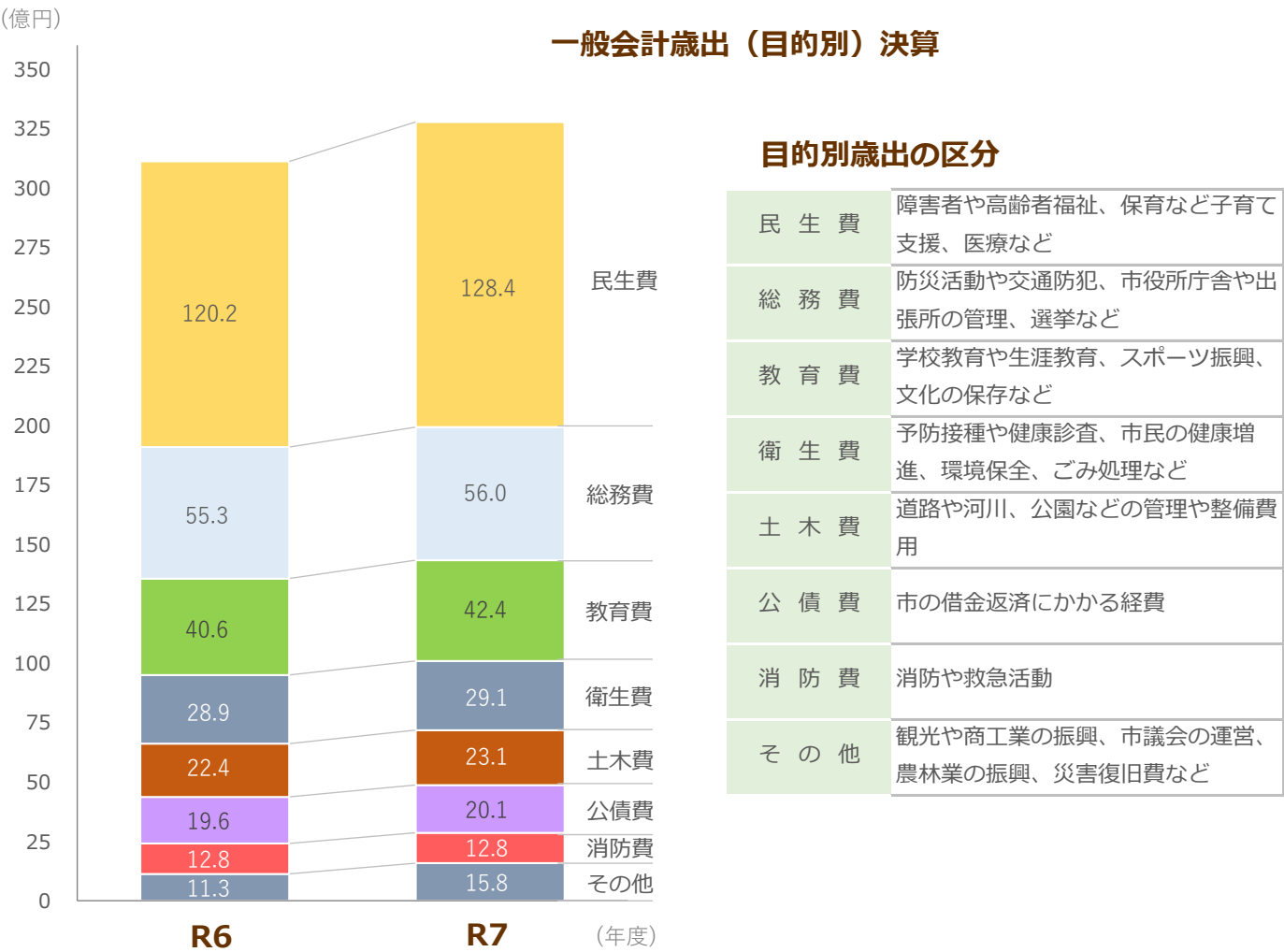
右の円グラフは、令和7年度に調達した「建設地方債」19.5億円の内訳です。

学校施設の整備・改修事業と子育て施設の整備事業に対する借入れが約5割を占めています。

犬山南小学校の改修や子ども屋内遊戯施設「わん！だーらんど」整備などに伴い、約9.4億円を国や金融機関から借りました。



何に使われたのか？ ～ 目的別歳出 ～

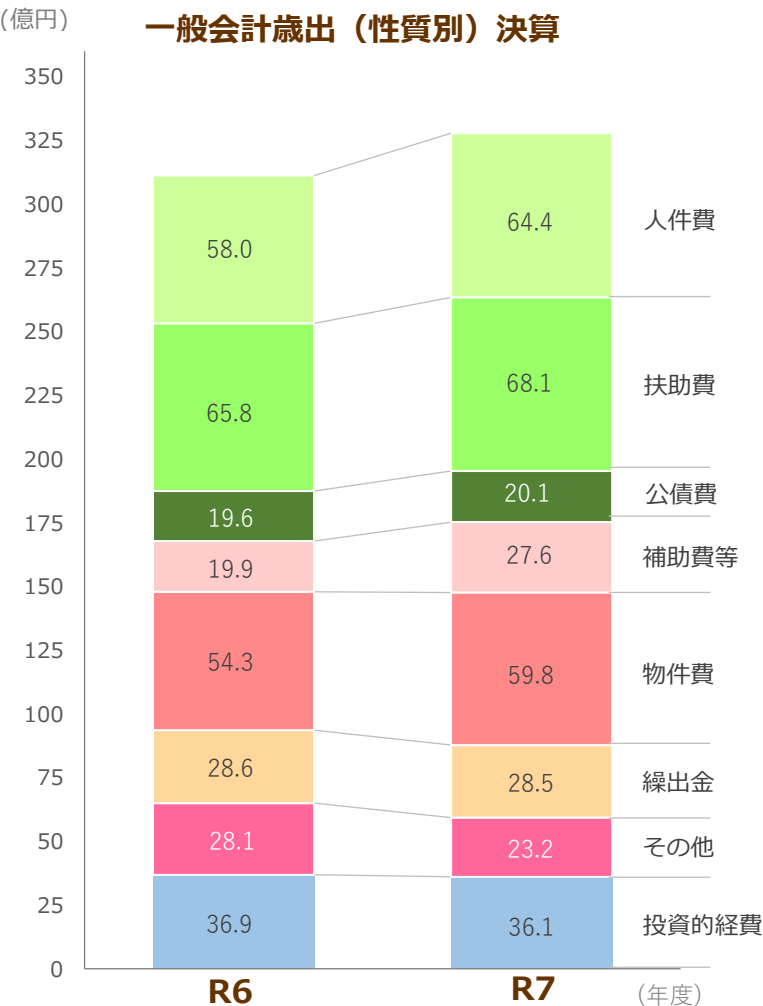


歳出決算額は全体で327.8億円となり、前年度の311.2億円から16.6億円（5.3%）増加しました。目的別の内訳を見ると、一番多いのは福祉や医療への給付にあたる「民生費」で128.4億円でした。次に多いのは「総務費」で56.0億円、次いで「教育費」は42.4億円となりました。

歳出（目的別）の特徴

- 総務費：システム標準化に伴う開発委託料の増などにより0.7億円（1.3%）増加
- 民生費：にじいろ保育園整備補助金や児童手当の増などにより8.1億円（6.8%）増加
- 衛生費：公共施設照明LED化工事や尾張北部環境組合負担金の増などにより0.2億円（0.7%）増加
- 農林業費：新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金の増などにより5.2億円（201.2%）増加
- 土木費：道路維持工事や道路附属物点検業務委託の増などにより0.7億円（3.0%）増加
- 教育費：城東中学校整備事業や羽黒中央公園多目的スポーツ広場人工芝張替工事などにより1.8億円（4.3%）増加

どんな経費がかかったのか？ ～ 性質別歳出 ～



義務的経費

人 件 費	職員の給与や手当など
扶 助 費	生活保護、高齢者・障害者支援などの福祉、医療にかかる経費
公 債 費	市の借金返済にかかる経費

その他の経費

補 助 費 等	市民団体などへの補助や関係団体への負担金など
物 件 費	消耗品費、光熱水費、委託料、備品購入費など
繰 出 金	特別・企業会計の必要経費を補てんするなどの目的で拠出する経費
そ の 他	維持補修費、積立金、投資及び出資金・貸付金、予備費

投資的経費

投資的経費	公共・インフラ施設の整備や被災した公共土木施設の復旧費
-------	-----------------------------

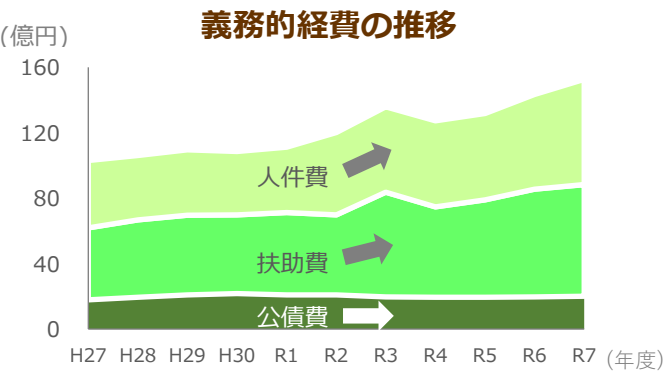
歳出決算の内容を性質ごとに分類（性質別）すると上のようになります。

歳出（性質別）の特徴

義務的経費のうち**人件費**：職員増や人事院勧告に伴う給料等の増などにより6.4億円（11.0％）増加

その他の経費のうち**物件費**：システム標準化に伴う開発委託料の増などにより5.5億円（10.2％）増加

投資的経費のうち**普通建設事業費**：橋五子ども未来園建設事業の完了などにより0.7億円（2.0％）減少



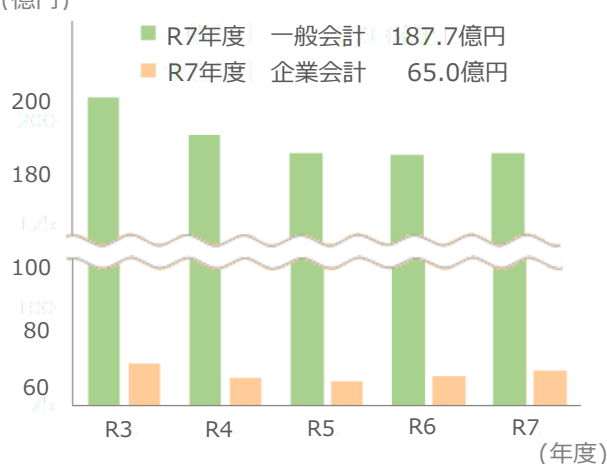
平成27年度から比較すると、公債費はほぼ横ばいとなっています。人件費は、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始されたことにより増加しています。また、扶助費は障害者の自立支援のほか子ども医療費助成において必要性が一層高まっており増加傾向が続いています。

令和3年度の伸びには臨時給付金給付事業が、令和6年度の伸びには定額減税不足給付金給付事業が影響しています。

歳出の中で義務的経費の割合が高いと、新たな施設整備やその他の事業を行うのが難しくなるので注意が必要です。

犬山市の借金は？

市債（借金）残高の推移

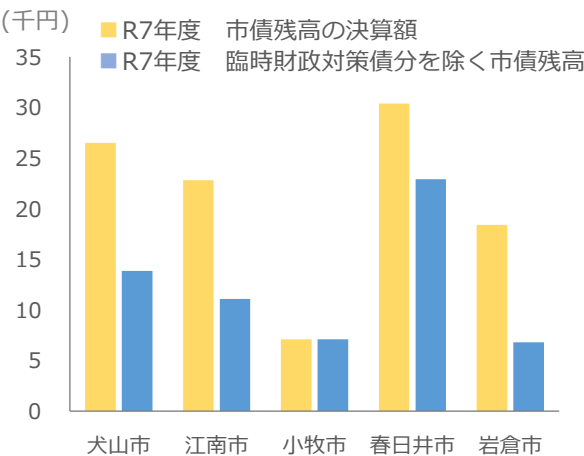


犬山市の借金は、令和7年度末現在で252.7億円になりました。

一般会計では、橋五子ども未来園建設事業が完了した一方、犬山南小学校整備事業や子ども屋内遊戯施設整備事業などの大型事業の借入れが前年度より増えたことにより、前年度末から約1,835万円残高が増加しました。

また、企業会計では、物価高による建設費の高騰や管きよの老朽化に伴う管更生工事の増加により借入金額が増加した結果、前年度末から1億5,768万円残高が増加しました。

一人当たりの市債残高の比較

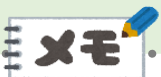


令和7年度の犬山市一般会計における一人当たりの市債残高額は、26万5,193円でした。

この金額のうち、約5割を臨時財政対策債が占めています。臨時財政対策債は、国が地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、その穴埋めとして市が発行する市債です。形式は市の借金ですが、その返済にかかる費用の全額が後年度の地方交付税で国から補てんされるため、実質的には地方交付税の代替財源となっています。そのため、市債残高の決算額から臨時財政対策債分を除いた額が、市の借金の正味といえます。

犬山市における一人あたりの正味の市債残高は13万8,391円で、近隣市と比較すると江南市より少し多くなっています。補助金の効果的な活用や事業選択によって市債発行額の抑制に努めていますが、今後も老朽化した学校の改修など大型事業が予定され、短期的には増加が見込まれます。

どうして借金するのか？ しなくてもいいのでは？

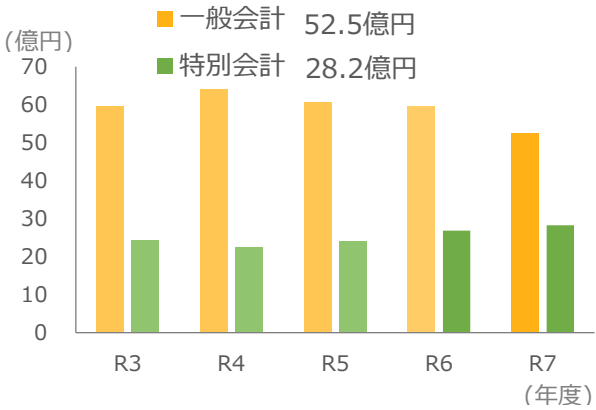


「市債（借金）」は財源不足の補てんのために調達することが理由の一つのため、あまり良いイメージがないかもしれません。しかし、道路や学校のように、その後何十年も利用する公共施設などは、その年度の財源だけに頼るとその世代に負担が偏ってしまいます。借金をすることで世代間の負担を公平にしています。



犬山市の貯金は？

基金残高の推移

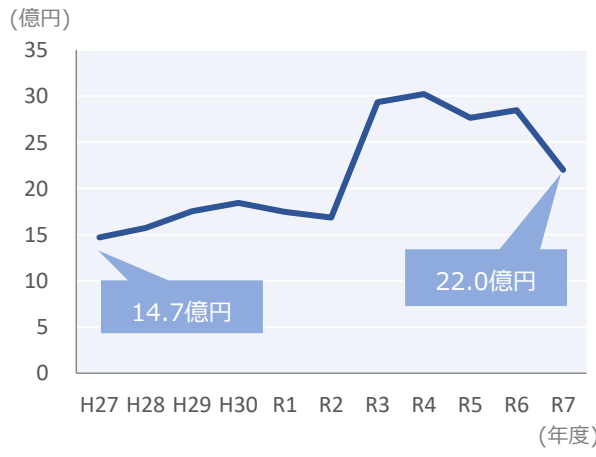


基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する貯金のようなものです。

一般会計には令和7年度末で19の基金が、特別会計には3つの基金が設置されており、市全体の基金残高は80.8億円となりました。

- 一般会計の主な増減
 - ・ふるさと犬山応援基金 9,219万円増加
 - ・公共施設等管理基金 6,513万円減少
- 特別会計の主な増減
 - ・犬山城施設整備基金 1億423万円増加
 - ・国民健康保険事業基金 1億2,556万円増加

財政調整基金残高の推移



財政調整基金は、景気の急激な変化や災害などに対応する財源を補てんすることを目的に積み立てています。犬山市の財政規模から見たとき、一般的に最低限度と考えられる残高の目安は16億円です。令和元年度及び2年度は楽田小学校整備などの大規模事業や新型コロナウイルス感染症への対応のため、残高が減少していました。令和3年度には、地方交付税の原資である国税が予想よりも好調だったほか、ふるさと寄附金などの財源確保に努めたことから、前年度比で12.5億円増加しています。

令和7年度は、18億9,734万円を積み立てましたが、事業の財源補てんのために25億9,605万円を取り崩したため、前年度比で6億4,819万円減少しました。

財政調整基金で対応する経費の例

災害への対応

東日本大震災 (平成23年度 同規模の市)	17.7億円
豪雨災害 (平成22年度 犬山市)	1.6億円
(平成29年度 犬山市)	1.4億円

災害等が発生した際、対応するための経費がどれほど必要になるかをまとめました。

例えば東日本大震災で被害のあった人口が同規模の市では、その年の災害復旧費として17.7億円かかりました。

また、平成29年7月の豪雨により、道路や用水路などの施設が被害にあった時も、財政調整基金を財源に対応を行いました。

大規模な災害が発生したとき、国からの補助金がもらえる場合があります。しかし、それまでは各自治体のお金で対応しなくてはならず、そのため財政調整基金がないと、できることが限られてきてしまいます。このため、今後も安定的な残高が継続できるように取り組む必要があります。

犬山市の経営は大丈夫？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、「健全化判断比率」と公営企業の「資金不足比率」を算定しました。これらの指標は、自治体の財政状況を客観的に表し、早期健全化や再生の必要性を判断するために定めたものです。すべての基準をクリアしていることから、令和7年度末時点での財政運営に大きな問題は無いと言えます。

健全化判断比率は、毎年度監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられています。令和7年度決算分については令和8年8月定例会市議会で報告しました。

公表したものについては、市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

>>> [犬山市トップページ](#) > [市政情報](#) > [犬山市の財政](#) > [健全化判断比率・資金不足比率](#)

早期健全化基準



4つの指標のいずれか1つでも早期健全化基準を超えると、「早期健全化団体」となります。その際には、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政の健全化に取り組まなければなりません。

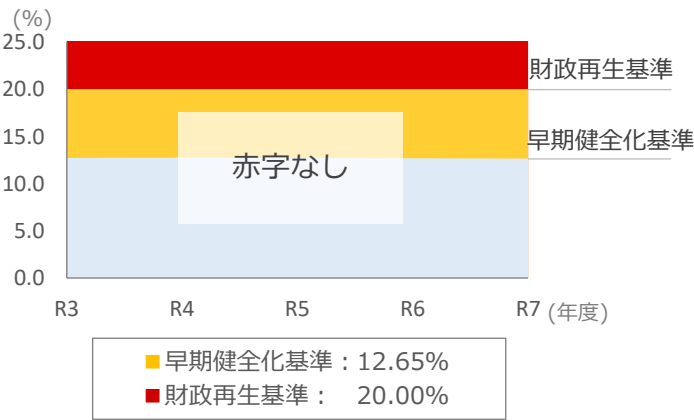
財政再生基準



早期健全化基準よりも比率が悪化し、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となります。財政再生計画策定するほか、市債の発行が制限されたり、総務大臣が予算の変更等を勧告するなど、国の強い関与による確実な財政の再生に取り組むことになります。

① 実質赤字比率

…財政規模に対する一般会計などの赤字の割合



【算出方法】

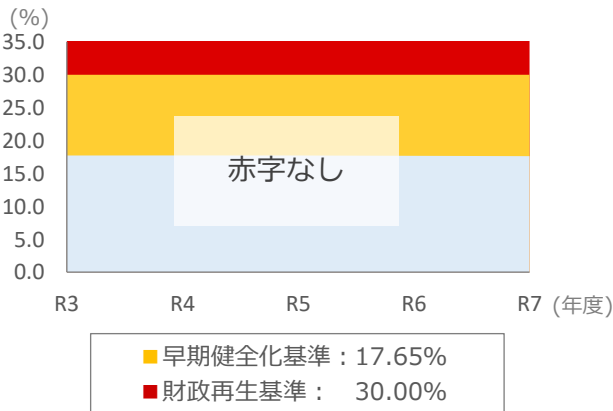
$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

（状況）

この5か年の間で、一般会計で赤字は発生していないため、実質赤字比率はありません。

② 連結実質赤字比率

…財政規模に対するすべての会計の赤字の割合



【算出方法】

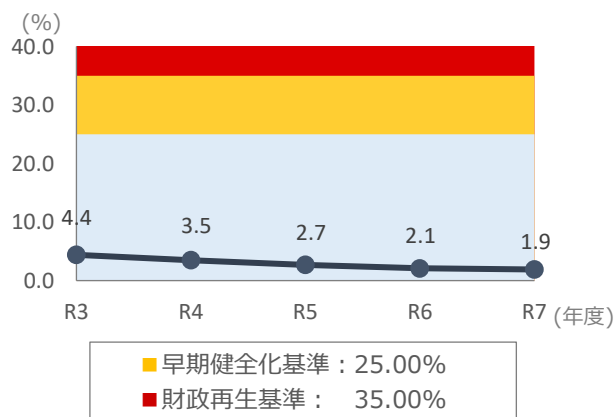
$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

（状況）

この5か年の間で、犬山市の全会計で赤字は発生していないため、連結実質赤字比率はありません。

③ 実質公債費比率

…財政規模に対する公債費（借金の返済費）の割合



【算出方法】

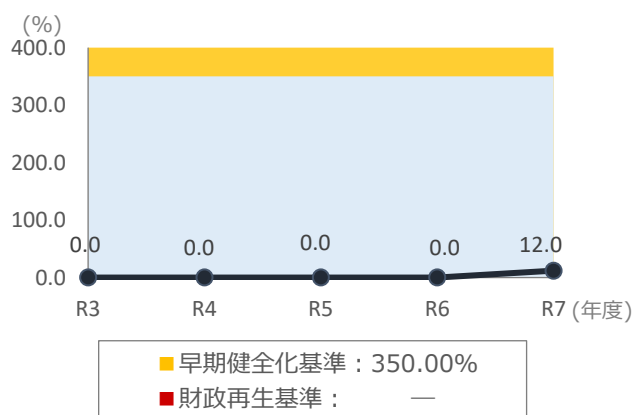
$$\frac{(\text{市債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}$$

(状況)

令和7年度は、過去に借り入れた道路事業などのための借金の返済が進んでいることにより、上式の（市債の元利償還金）が減った影響が大きく、実質公債費比率は1.9%まで減少しました。ただ、このような状況は一時的なものと考えられ、今後も大型事業を実施するためには借金をして資金を調達する必要があるため、増加する可能性があります。

④ 将来負担比率

…財政規模に対する将来負担すべき債務総額の割合



【算出方法】

$$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能財源等})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額})}$$

(状況)

基金残高の減少と公営企業も含めた地方債残高の増加が作用し、上式の（充当可能財源等）が（将来負担額）を下回ったことから、将来負担比率は12.0%となりました。

今後、早期健全化基準を上回る見込みはありませんが、学校施設整備などにより市債残高の増加が見込まれることから、新規事業の実施について必要性を見極め、財政の健全化を図ります。

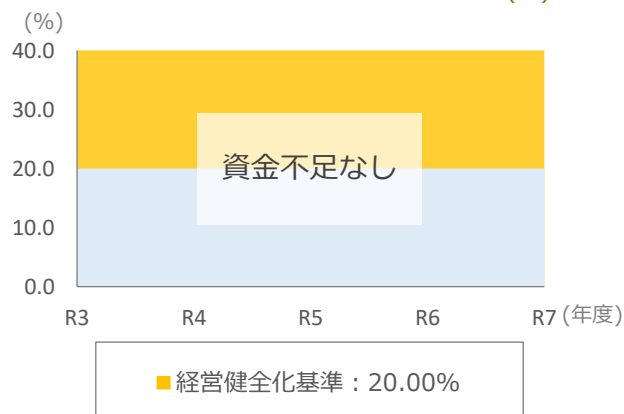
経営健全化基準



健全化判断比率における早期健全化基準に相当する基準です。資金不足比率が経営健全化基準を超えると、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による経営の健全化に取り組まなければなりません。

⑤ 資金不足比率

…公営企業会計(※)ごとの事業規模に対する資金不足額の比率



【算出方法】

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模} (\text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額})}$$

(状況)

この5か年の間で、犬山市のすべての公営企業会計で資金不足は発生していないため、資金不足比率はありません。

※ここでの公営企業会計は、資金不足比率算定上の分類であり、犬山市では水道事業会計、下水道事業会計、犬山城費特別会計、木曽川うかい事業費特別会計が対象です。

令和7年度に実施した事業をホームページで公開中！

令和7年度は、老朽化した犬山南小学校の大規模改修や天候に左右されずに遊べる子ども屋内遊戯施設の整備など、様々な事業を行いました。

令和7年度に実施したすべての事業の「決算説明書」を市のホームページに掲載していますのでご覧ください。（過去の事業も見ることができます。）

>>> 犬山市トップページ > 市政情報 > 犬山市の財政 > 決算 > 令和7年度決算説明書/事業評価シート

おわりに

犬山市の財政状況について、令和7年度決算の状況や、財政指標などの推移を見てきました。

市が行ってきた事業や、財政調整基金（貯金）・市債（借金）といった財政状況について、理解を深めていただけたでしょうか。

財政状況を数値で見えていくと、赤字もなく将来への負担も小さくなく、現状としては問題が少ないということがお分かりいただけるかと思います。

しかし、今後も城東中学校の改修工事、近隣市町と共同で実施する広域ごみ処理施設の整備など大型事業が予定されており、市債を活用していかなければなりません。そのため、より一層の経営努力が必要となっています。

また近年では、障害者支援などの扶助費の増加に加え、物価の上昇による人件費の増加が顕著となっています。さらに、人口減少や少子高齢化社会という課題もあり、どの自治体も市税など自主財源収入の減少、物価・人件費の高騰による支出の増大を想定せざるを得ない時代になっています。

このような状況下で、市ではまず第一に、市民の皆さんの生活への影響をできる限り少なくするため、行政事務の見直し等による効率化や、委託業務の見直しによる経費の節減に取り組んできました。こうした努力に終わりはなく、さらなる改善や財源確保に努めなければなりません。

最後に、市の皆さんに現在の財政状況を知ってもらい、また関心を持っていただくことで、今後、犬山市が進むべき方向を正しく判断していくための礎が築かれるものだと考えます。市の将来を見据えた適切な財政運営によって、『やさしく元気な犬山』を目指していきます。

知っておきたい！犬山市の財政 令和7年度決算

犬山市 経営部 経営改善課

〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36

電 話 (0568) 44-0313

F A X (0568) 44-0360